令和6年度　第4回中央区協議会（東地域分科会）
次　第

日時：令和６年７月 24 日（水）午後１時 30 分から
会場：東行政センター　31・32 会議室

１　開会

２　会長挨拶

３　区長挨拶

４　議事

（１）協議事項について
令和６年度地域力向上事業（協働センター等を核とした地域課題解決事業）の提案について　【東行政センター】

（２）報告事項について
令和６年度地域力向上事業（少額助成事業）の選考結果について　【東行政センター】

（３）地域課題について

５　連絡事項

（１）代表会の報告

（２）行政センター等からの連絡

（３）次回以降の開催予定
■８月の開催予定
日時：令和６年８月 23 日（金）午後１時 30 分から
会場：東行政センター　３階　31・32 会議室
■９月の開催予定
日時：令和６年９月 27 日（金）午後１時 30 分から
会場：東行政センター　３階　31・32 会議室

６　委員からの発信

７　閉会

第１２号様式

中協中代第４－２号
令和６年７月１２日

東地域分科会会長
米山　英二　様

中央区協議会会長　鈴木　義明

付託書

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第２０条の規定により、下記案件を地域分科会に付託します。

・（協議）令和６年度地域力向上事業（協働センター等を核とした地域課題解決事業）の提案について　（中央区・東地域分科会）

・（報告）令和６年度地域力向上事業（少額助成事業）の選考結果について　（中央区・東地域分科会）

第９号様式

区　協　議　会

<table>
<tr><td>区　　分</td><td colspan="5">□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項</td></tr>
<tr><td>件　　名</td><td colspan="5">令和６年度地域力向上事業（協働センター等を核とした地域課題解決事業）の提案について</td></tr>
<tr><td>事業の概要
（背景、経緯、
現状、課題等）</td><td colspan="5">背景：令和６年１月１日発災した「能登半島地震」を踏まえ、今後、南海トラフ地震の発生が予想される中、自分事として発災後の初動対応の重要性や各家庭での備蓄品の備えを再確認する必要がある。
課題：耐震補強の推進、携帯トイレ等の備蓄、通電火災を防ぐための感震ブレーカー設置の啓発。

＜浜松市地域力向上事業実施要綱（抜粋）＞
第８条
３　区民活動・文化振興事業、区課題解決事業及び協働センター等を核とした地域課題解決事業は、区協議会等に意見を求め、その意見を踏まえて実施するものとする。
の規定に基づき、提案するものです。</td></tr>
<tr><td>対象の区協議会</td><td colspan="5">中央区協議会（東地域分科会）</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="5">「能登半島地震から学ぶ、自助を中心とした防災対策講座」

・事業目的～災害を他人事ではなく自分事として捉え、被害を少なくするための耐震補強や備蓄の必要性の再確認、自助、共助で地域住民の防災意識を高める。
・開催場所～天竜協働センター　ホール、料理教室及び体育館
・事業内容～防災に関する座学と体験講座
・参加予定人数～８０人
・参加する地域団体～地域住民
・実施時期～令和６年１１月１０日（日）
・委託先（案）～浜松市東災害ボランティア連絡会

当事業について、ご意見をお伺いいたします。詳細は別紙資料のとおりです。</td></tr>
<tr><td>備　考
（答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）</td><td colspan="5">７月２４日の中央区協議会（東地域分科会）にて意見聴取</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>東行政センター
天竜協働センター</td><td>担当者</td><td>西澤　幸次朗</td><td>電話</td><td>４２１－０３７９</td></tr>
</table>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

（別紙資料）

令和６年度　中央区東行政センター地域力向上事業「協働センター等を核とした地域課題解決事業」

事業担当課：中央区東行政センター　天竜協働センター

１　事業名称「能登半島地震から学ぶ、自助を中心とした防災対策講座開催事業」業務委託

○　背景

・令和６年１月１日発災した「能登半島地震」では、断水によるトイレ問題など劣悪な衛生環境が伝えられ、輪島朝市の大火災の原因と言われている住宅の電気系統のショートによる出火、古くなり耐震性能が低くなった建物の倒壊や損壊など大きな被害が出た。

・これらのことは、今後、発生が予測されている南海トラフ地震においても起こり得り、特に、和田・中ノ町地区は、天竜川流域に位置していることから、地震以外にも、大雨などのあらゆる自然災害が想定される。

・そのような状況の中で、避けられない被害を最小限とするためには、地域住民自身が自分で自分の身を守る「自助」の対策や「共助」の意識付けが大切であり、住民の防災意識をさらに高めることを目的とする。

２　実施日：令和６年１１月１０日（日）　１１時００分～１４時３０分

３　実施場所：天竜協働センター　ホール、料理教室及び体育館

（同時ライブ配信予定）

４　実施内容

第１部：机上講座（座学）

①和田・中ノ町地区の被災想定と対策、②個人備蓄品説明、③能登半島地震の教訓

（耐震補強の必要性、断水とトイレ対策、通電火災の恐ろしさと感震ブレーカー設置の重要性の説明）

第２部：非常食ランチ＆講座

アルファ化米の紹介・試食

第３部：体験講座

①段ボールベッドの組立体験、②携帯トイレ設置見学と体験、③簡易トイレ・トイレテント体験

第４部：ワークショップ

本日の感想や、今できること、今後何をしたいかを考えて話し合い、今後の防災意識を高める。

５　参加募集人数：８０人

６　委託先（案）：浜松市東災害ボランティア連絡会

お知らせ

地震の時、自動で電気を遮断できる 感震ブレーカーをつけましょう

ご存じですか？ 地震による火災の過半数は 電気が原因という事実。

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。

東日本大震災における火災の発生原因

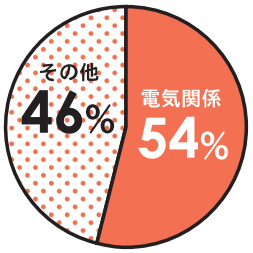

※日本火災学会誌「2011年東日本大震災　火災等調査報告書」より作成

電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です。

「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

主な感震ブレーカーの種類

分電盤タイプ（内蔵型）

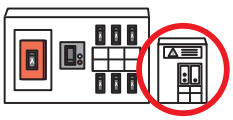
分電盤タイプ（後付型）

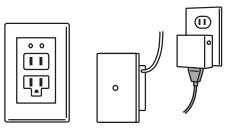
コンセントタイプ

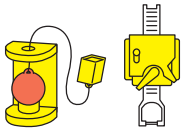
簡易タイプ

感震ブレーカーは、延焼危険性や避難困難度が特に高い「地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に取り組むべき地域（※1）」及び「防火地域・準防火地域（※2）」において、緊急的・重点的な普及促進が必要とされています。

内線規程（※3）において、感震ブレーカー（分電盤タイプ）の「地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に取り組むべき地域」の全ての住宅等及び「防火地域・準防火地域」の住宅等への設置が勧告的事項となり、それ以外の住宅等への設置が推奨的事項となりました。

※1　地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に優先的に取り組むべきとして地方自治体が指定した地域のことです。（詳細については、大規模地震時の電気火災抑制策の検討について（報告）（平成３０年３月）を参照してください。）
※2 都市計画法に基づく「防火地域・準防火地域」の木造及び鉄骨造の住宅等（共に耐火建築物を除く。）です。
※3「内線規程」とは、電気需要場所における電気設備の保安を確保することを目的として作成された民間規格です。設計、施工についての技術的な事項をすべて包含し、これをわかりやすく記述したもので、(一社)日本電気協会需要設備専門部会において作成されました。

感震ブレーカー設置の留意点

製品ごとの特徴･注意点を踏まえ、適切に選びましょう！

分電盤タイプ(内蔵型)

費用：約5～8万円(標準的なもの)
※電気工事が必要

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

分電盤タイプ(後付型)

費用：約2万円
※電気工事が必要

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。
※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能

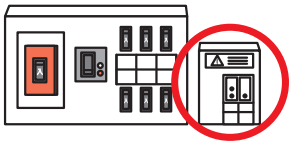

コンセントタイプ

費用：約5千円～2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

(埋込型)
壁面などに取り付けて使うもの
※電気工事が必要

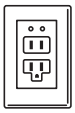

(タップ型)
既存のコンセントに差し込んで使うもの
※電気工事が不要

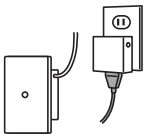

簡易タイプ

費用：約２～４千円程度
※ホームセンターや家電量販店で購入可能
(電気工事不要)

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。

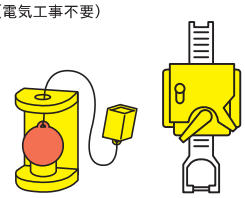

感震装置のはたらき【分電盤タイプの場合】

基本動作

地震探知後、３分が経過すると、主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。

地震探知後３分以内に停電が発生した場合

復電直後に主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。

感震ブレーカーの設定に際しては、急に電気が止まっても困らないための対策と合わせて取り組むことが必要です。

- 生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 夜間の照明確保のために、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。

※感震ブレーカーの設置に関わらず、地震時やその他の自然災害時にも大規模な停電が発生するおそれがあることから、平時から停電対策に取り組みましょう。

耐震対策等と合わせて取り組むとさらに効果的です。

- 避難路の確保等のために、建物の耐震化や家具の転倒防止等に取り組みましょう。
- 復電する場合には、事前にガス漏れ等がないことの確認や、電気製品の安全の確認を行ってください。
- 仮に、復電後、焦げたような臭いを感じた場合には、直ちにブレーカーを遮断し、再度、安全確認を行い、原因が分からない場合には電気の使用を見合わせることが必要です。
- 定期的な作動性能の確認や、必要に応じて部品等の交換を行いましょう。

この資料に関するお問い合わせ先

○ 内閣府政策統括官(防災担当)　〒 100-8914 東京都千代田区永田町1丁目6番1号 中央合同庁舎第8号館
TEL：(03)-5253-2111(大代表)
ホームページ(https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/index.html)

○ 消防庁 予防課　〒 100-8927 東京都千代田区霞が関2丁目１番２号　TEL：(03)-5253-7523

○ 経済産業省産業保安グループ 電力安全課〒100-8901 東京都千代田区霞が関１丁目３番１号　TEL ： (03)-3501-1511
ホームページ（https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html）

感震ブレーカー購入に関して：電気工事を伴うものはお近くの電気工事店へ、電気工事を伴わないものはお近くの防災用品等を取り扱うお店へお問い合わせください。

内閣府　FDMA 住民とともに 消防庁 Fire and Disaster Management Agency　経済産業省

第９号様式

区　協　議　会

区　　分	□諮問事項　　□協議事項　　■報告事項				
件　　名	令和６年度地域力向上事業（少額助成事業）の選考結果について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	地域力向上事業は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する事業です。 ○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業 ＜浜松市地域力向上事業実施要綱（抜粋）＞ 第７条第３項 （前略）提案された事業が、地域団体が主体となり地域の課題解決に資するもので、その補助金の交付申請額が１５万円以下の助成事業（以下「少額助成事業」という。）の場合は、第１３条に規定する審査会（以下「少額助成事業審査会」という。）において、審議するものとする。 第８条第３項 （前略）少額助成事業の場合は、第１３条に規定する少額助成事業審査会において実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書（第５号様式）により通知するものとする。 第 13 条第２項 少額助成事業審査会の構成員は、区振興課長又は行政センター長（以下「区振興課長等」という。）、提案事業実施地区の支所長、協働センター所長又はふれあいセンター所長及び区協議会等会長並びに副会長とする。				
対象の区協議会	中央区協議会（東地域分科会）				
内　　容	○少額助成事業２件 提案のあった助成事業の選考結果を報告します。詳細は別紙のとおりです。				
備　考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	①提案団体からのヒアリングを実施（６月 10 日） ②少額助成事業審査会にて審査、選考結果を決定（６月 20 日） ③提案団体に選考結果通知を送付（６月末）				
担当課	東行政センター	担当者	馬渕　有希	電話	424-0115

少額助成事業　No.1

事　業　名	2024サマーソフトテニスフェスティバルin安間川公園
実施団体名	与進ソフトテニスクラブ

提案内容

事業の目的	・令和8年9月に控えた中学校部活動の休日の活動の地域移行を見据え、地域クラブ化を促進する。 ・民間クラブがほとんどないソフトテニスについては、地域や保護者が主体となって地域移行に取り組む必要がある。 ・既に地域クラブ化を進めている与進・笠井ソフトテニスクラブ主導で交流し、地域移行のモデルを提示するとともに、地域人材の活用や連携体制を構築する。		
事業の概要	【イベント実施日】 令和6年8月18日（日） 【参加対象者】 東地域市立中学校（6校）のソフトテニスクラブに所属する者　※定員　男子25ペア　女子24ペア 【イベント内容】 ・合同練習会　・ヨネックス所属選手による模擬試合観戦　・男女別トーナメント戦		
実施時期	令和6年7月1日（月） ～令和6年8月31日（土）	実施場所	安間川公園
総事業費	100,000円	補助金額	50,000円

審査会

選考結果	採択
主な意見	・地域移行への第1歩として取り組むことは良いが、他の指導者等にも声掛けをして、活動を見学してもらえればいい事業になると思う。 ・単なる大会にならないように、地域がつながるようにしてほしい。 ・クラブの地域移行という方向で、人材確保する機会となるようにしてほしい。

少額助成事業　No.2

事　業　名	なかのまちのお話し会
実施団体名	中野町を考える会

提案内容

事業の目的	・昔の町の姿、戦争の歴史や町の産業の発展と衰退の様子を次世代につなげる。 ・既に失われた町の様子を資料に整理し、小学校の総合学習やまちづくり活動等に活用する。		
事業の概要	【イベント実施日】 2回実施　※日程未定 【募集方法】 地域の回覧板でチラシを250部配布。団体ホームページに掲載予定。 ※定員　各15名 【トークテーマ】 ・にぎやかだったころの中野町の“まち”のこと ・今だからこそ戦争のこと ・その他の中野町のこと 【成果物】 ・小冊子・・・協働センターや小学校等に配架 ・映像・・・番組編集後、WEB上にアップロードするほか、小学校等での講座で活用		
実施時期	令和6年8月1日（木） ～令和7年2月28日（金）	実施場所	食事処　楓（中ノ町げんき食堂）
総事業費	142,000円	補助金額	71,000円

審査会

選考結果	採択
主な意見	・地域のつながりの希薄化が心配されるところ、受け継がれるべきよい習慣や郷土愛を引き継ぐため、記録を残し伝えることは、とても有意義であるので支援すべき事案と考える。 ・記録に残すことはいいことだと思う。

交通（人身）事故日報

（令和　6年　6月　30日分）

1　本県の人身事故

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	33		45	1,370	5	1,709	8,636	34	10,848
前年	63		70	1,521	3	1,907	9,055	24	11,490
増減数	-30		-25	-151	2	-198	-419	10	-642
増減率	-47.6		-35.7	-9.9	66.7	-10.4	-4.6	41.7	-5.6

2　死亡事故の状況等

6／28（金）
　な　し
6／29（土）
　静中署　6／29　0：02　静岡市葵区平和2丁目　市道
　（1－1）　普乗（男75歳）×歩行者（男72歳死亡）
　浜中署　6／29　15：35　浜松市中央区田町　市道
　（1±0）　軽乗（女26歳）×一般原付（女71歳死亡）
6／30（日）
　な　し

死亡事故発生件数　33件（前年比＋10件）
30日死者　5人（前年比±0人）

3　全国の死者　　6月　27日現在

NO	府県名	死者数		増減
1	千葉	(0)	71	14
2	東京	(0)	69	20
3	愛知	(0)	64	-8
4	兵庫	(1)	54	14
4	大阪	(0)	54	-26
6	神奈川	(0)	50	-6
7	福岡	(0)	45	2
8	埼玉	(0)	44	-4
9	茨城	(1)	43	-1
10	北海道	(0)	39	-3
11	広島	(0)	35	-4
12	静岡	(0)	32	8

全国死者
1,161人（　-6人　-0.5%）
（当日死者数　6人）
注：死者数欄（）内は当日分

4　本県の交通事故死者の状態別

区分	当日	当月累計			当年累計			
		当月	増減数	増減率	当年	構成率	増減数	増減率
自動車			-1	-100.0	6	17.6	-3	-33.3
内ベルト非着			-1	-100.0	2	5.9	-2	-50.0
自二車		1			2	5.9	-2	-50.0
一般原付車		1	1		4	11.8	4	
自転車		1	1		8	23.5	7	700.0
歩行者		2	1	100.0	14	41.2	4	40.0
その他								
合計		5	2	66.7	34	100.0	10	41.7

5　全人身事故の類型別件数

区分		当日	当月累計			当年累計			
			当月	増減数	増減率	当年	構成率	増減数	増減率
人対車両	対(背)面通行中		18			125	1.4	-10	-7.4
	横断中 横断歩道		28	-5	-15.2	297	3.4	6	2.1
	横断中 その他		24	-2	-7.7	195	2.3	17	9.6
	その他		29	-10	-25.6	197	2.3	-32	-14.0
	小計		99	-17	-14.7	814	9.4	-19	-2.3
車両相互	正面衝突	1	28	-7	-20.0	143	1.7		
	追突	13	468	-60	-11.4	3,028	35.1	-111	-3.5
	出会い頭	10	436	-13	-2.9	2,568	29.7	-116	-4.3
	追越すれ違い時	1	25	-1	-3.8	149	1.7	-7	-4.5
	右左折時	2	144	-17	-10.6	898	10.4	-28	-3.0
	その他	4	136	-32	-19.0	872	10.1	-75	-7.9
	小計	31	1,237	-130	-9.5	7,658	88.7	-337	-4.2
車両単独		2	34	-4	-10.5	163	1.9	-63	-27.9
踏切						1	0.0		
合計		33	1,370	-151	-9.9	8,636	100.0	-419	-4.6

（令和　6年　6月　30日分）

6　警察署別発生状況

区分	当日 件数	当日 死者	当日 傷者	当月累計 件数	増減	死者	増減	傷者	増減	当年累計 件数	増減	死者	増減	傷者	増減
下田				7	-7		-1	8	-8	85	-1	1		114	-5
伊豆				16	-5			23	-4	115	-10	1	1	156	-18
三島	1		2	36	-4			40	-10	298	14	1	1	361	6
伊東	1		1	20	8			20	7	115	2		-1	148	-18
熱海				13	1			21	8	61	-17		-1	93	-5
沼津				78	-21			97	-29	499	-45	3		627	-46
裾野				34	8			45	10	184	-32		-1	229	-41
御殿場				26	-1			38	6	178	-13	2	2	220	-25
富士				81	-12			99	-23	559	-44	4	1	699	-46
富士宮				46	-5			53	-16	282	-18		-2	357	-34
清水	2		3	80	-5	1	1	92	-14	557	12	3	3	673	-8
静中	3		3	102	9	1	1	116	12	584	-16	1	-1	669	-37
静南	2		2	78	-15			84	-27	467	-84	1	1	568	-89
藤枝				39	-20			56	-16	268	-48	2		335	-59
焼津	1		1	57	-12			64	-20	365	-12		-1	449	-7
島田	1		3	26	-26	1	1	29	-35	175	-40	2	1	228	-46
牧之原				18	-12		-1	24	-9	122	-20		-1	166	-6
菊川				20	-4			30	1	123	-29			165	-38
掛川	2		2	49	-9			77	5	314	19	3	3	407	31
袋井				35	-7			43	-14	219	-55	1	1	282	-76
磐田	4		5	83	-5	1	1	111	-3	455	19	5	5	562	-22
天竜	1		1	11	5			18	10	38	6			50	6
浜北	1		1	25	-8			34	-7	179	-39	2	2	223	-51
浜東	1		1	128	-5			162	-12	826	-8			1,055	-25
浜中	7		8	158	21	1		187	13	879	125	1		1,078	142
浜西	2		3	51	2			62	-3	291	-5			380	-11
細江	1		1	19	-19			21	-24	175	-98	1	1	209	-152
湖西	2		5	20	1			28	3	118	12			157	17
高速隊	1		3	14	-4			27	1	105	6		-4	188	21
合計	33		45	1,370	-151	5	2	1,709	-198	8,636	-419	34	10	10,848	-642

（ブロック別発生状況　※高速隊は除く）

伊豆	2		3	92	-7		-1	112	-7	674	-12	3		872	-40
東部				265	-31			332	-52	1,702	-152	9		2,132	-192
静岡	7		8	260	-11	2	2	292	-29	1,608	-88	5	3	1,910	-134
中部	2		4	140	-70	1		173	-80	930	-120	4	-1	1,178	-118
西部	6		7	187	-25	1	1	261	-11	1,111	-46	9	9	1,416	-105
浜松	15		20	412	-3	1		512	-20	2,506	-7	4	3	3,152	-74

7　各種事故別

区分	当日 件数	当日 死者	当日 傷者	当月累計 件数	増減	死者	増減	傷者	増減	当年累計 件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児				4	-4			4	-4	56	-11			59	-16
園児				9	-3			10	-3	95	-12			110	-11
小学生				41	-2			44	-4	251	-46	1	1	285	-50
中学生	2		3	36	11			38	12	195	-7			199	-13
高校生				81	-18			80	-14	492	10	1	1	465	16
高齢者	16		11	479	-70	3	1	236	-81	3,253	-209	20	5	1,702	-236
高齢運転	12		14	328	-30	2	1	395	-39	2,191	-66	11	2	2,716	-81
若者運転	10		14	269	-67			360	-85	1,662	-155	3	-1	2,183	-220
初心者	1		3	40	-18			52	-24	275	-25			366	-64
歩行者	1		1	103	-15	2	1	100	-19	832	-10	14	4	829	-21
自転車	2		2	226	-46	1	1	217	-47	1,305	-162	8	7	1,258	-178
一般原付車	2		2	77	20	1	1	78	18	471	35	5	5	488	26
自二車				66	-2	1		66	-10	456	-8	2	-2	489	-32
無免許				5	2			6	3	21	3	1		28	5
飲酒				4	-4			6	-3	24	-8	1	1	28	-12
交差点	10		13	586	-48	1	-2	707	-68	3,679	-67	14	6	4,439	-124

浜松東署管内の交通事故日報

1　発生状況　　（令和　6年　6月　30日分）

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	1		1	128		162	826		1,055
増減数	-4		-4	-5		-12	-8		-25
増減率	-80.0		-80.0	-3.8		-6.9	-1.0		-2.3

2　路線別

区分	当日			当月累計			当年累計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道	1		1	27		31	173	-1		235
主要地方道				13		16	64	13		82
一般県道				18		25	103	5		128
市町村道				65		85	435	-19		548
その他				5		5	51	-6		62

3　市区町別

区分	当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
中央区	128		162	826	-8			1,055	-25

4　当事者別件数　（第1当）

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車		1	16	5
中型車		3	12	-1
準中型車		1	12	-5
普通車	1	117	744	5
二輪車		2	14	-3
自転車		4	24	-11
歩行者				
その他				

注：不明は除く

5　居住地別件数　（第1当）

区分		当日	当月	当年	増減数
管内			53	411	-93
管外	県内		70	372	74
	県外	1	5	39	9

注：不明は除く

6　年齢別件数　（第1当）

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下		2	6	-2
16～19歳		6	36	-1
20～24歳	1	13	66	-39
25～29歳		11	88	15
30～39歳		23	118	-2
40～49歳		20	140	8
50～59歳		16	124	-1
60～64歳		12	52	-10
65歳以上		25	192	22
不明			4	2

7　事故類型別件数

区分			当日	当月	当年	増減数
人対車両	対（背）面通行中			1	14	4
	横断中	横断歩道		1	9	-6
		その他		4	16	7
	その他			1	12	-4
	小計			7	51	1
車両相互	正面衝突			5	9	2
	追突		1	54	322	16
	出会い頭			41	279	-11
	追越すれ違い時				9	
	その他	右左折時		11	67	-5
		その他		9	82	-2
	小計		1	120	768	0
車両単独				1	7	-9
踏切						
合計			1	128	826	-8

8　各種事故別

区分	当日累計			当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児							7	-3			8	-3
園児							14	-6			17	-6
小学生				2		2	13	-19			15	-26
中学生				2		2	19	-3			19	-3
高校生				11		10	58	7			50	
高齢者				38		20	261	-4			117	-28
高齢運転				25		30	187	19			239	21
歩行者				7		7	53	3			54	4
自転車				16		15	107	-30			103	-35
一般原付車				5		5	37	8			41	10
自二車				5		5	32	4			34	-2
若者起因	1		1	28		37	179	-18			236	-22
初心者				2		3	31				47	6
無免許							2				3	1
飲酒				1		1	3	1			3	1
交差点				58		74	342	-17			422	-35

令和６年度中央区協議会（東地域分科会）第２回交通安全委員会　活動報告

- 日　時：令和６年７月１１日（木）午前８時３０分～午前９時４０分
- 会　場：東行政センター　３階　３１会議室
- 出席者：川合　喜實子、原 利夫、馬塚 繁光、松本 久和、森田　良信、山田 俊明、米山 英二　（５０音順・敬称略）
- 事務局：小粥 規正、天野 数幸（東行政センター地域振興）

１　委員長あいさつ

・中央区東地域において、「交通死亡事故０」の日が 300 日を超えたことを広報し、交通事故により一層気を付け、安全安心な東地域となるよう活動していく。

２　連絡事項

（１）交通安全リーフレットについて

・リーフレットの完成報告し、自治会連合会へ配布依頼する。

（２）高齢者交通安全講習会（レインボー浜名湖）について

・令和６年１１月５日（火）に開催するにあたり、受講者の選定を次回委員会時に決定する。

（３）交通安全声かけ運動（イオン浜松市野）について

・令和６年１２月７日（土）イオンモール浜松市野開催の決定を報告した。

３　交通安全に関するＤＶＤ視聴及び意見交換

○ＤＶＤ「その自転車の乗り方では事故になります
ヘルメットもきちんとかぶってね（１８分）」

○ＤＶＤ「３つの危険を絶て！～宮本武蔵　観の目に学ぶ～（１７分）」

ＤＶＤを視聴し、以下のとおり意見交換を行う。

・自転車の利用者は、一時停止が守られていない。
・自転車の右側走行等自転車が軽車両であることの認識が不足している。
・事故の被害を軽減する為、ヘルメットを被り、頭を守ることが大切である。
・高校生の自転車のマナー改善の為、安全教育が必要である。
・右折時には、対向車との距離、バイク等直進車や歩行者、自転車の有無等同時に多くの判断が求められるが、人間の判断能力には限界がある。

４　今後の予定について

■第３回交通安全委員会

① 日時：令和６年９月１７日（火）午前１０時～

② 場所：東行政センター　３階　３３会議室

③ 内容：未定

■第４回交通安全委員会

① 日時：令和６年１１月５日（火）午前８時３０分～正午頃

② 場所：交通教育センターレインボー浜名湖（浜名区細江町気賀 5200-5）

③ 内容：（ア）交通事故ケーススタディ（道路横断中の事故原因の解説）

（イ）夜間視認性確認（反射材の効果体験）

（ウ）反応ブレーキ体験（自動車の反応速度や停止距離の測定）

■第５回交通安全委員会

① 日時：令和７年１月１６日（木）午前１０時～

② 場所：東行政センター　３階　３３会議室

③ 内容：未定

■第６回交通安全委員会

① 日時：令和６年３月１１日（火）午前１０時～

② 場所：東行政センター　３階　３３会議室

③ 内容：１年間のまとめ、令和７年度の活動計画について

令和６年度　東地域分科会　第１回地域防災委員会　活動報告

開 催 日　令和６年６月２０日（木）　１４時３０分～１５時３０分
開催場所　東行政センター　３３会議室

出 席 者　委員長：小野敏彦　副委員長：磯部茂明
　　委員：齋藤考明、齋藤誠、菅沼とも子　（敬称略・五十音順）
事 務 局　知久正幸、佐々木康亮、緒方大輝

１　議事
（１）天竜川における避難判断について・・・東行政センター　地域振興　総務Ｇ

（２）質疑応答
・防災士として天竜川の最大浸水深は 5mだと説明すると、大抵の人は避難を諦めて事前対策を取らない。私も有効な手段を伝えることができない。避難情報は可能な限り詳細に伝えた方が良い。
・6 月 2 日豪雨の際は避難指示の一歩手前だったが、危機管理課では 6 時間先の予測水位情報を気象庁・国土交通省から入手していると思われるため、詳細な避難情報を出すことができたと思う。
・6 時間先の予測水位を用いれば、たとえ決壊したとしても、被害想定ができるはずなので浸水被害が 5mになるのか、そこまで酷くはないか判断できるのではないか。
・直ぐに 5mまで水位が上がるわけではないと思う。事前の避難行動の啓発において自主防災隊や自治会が果たす役割は大きいと思う。
・地域で避難判断をする材料として、危機管理課から 6 時間先の予測水位を提供してもらえないだろうか。地域で責任をもって対応することにつながると思われる。
・この意見を自主防災隊、自治会で共有して啓発に取り組んでいくことが大事である。

（委員から提案）
・全市的に指定避難所における夜間照明は、投光器、ハンディーライトが数台しか用意されていない。過去に避難所開設訓練において実証済みであるが、最低限避難所で食事がとれる光量が必要と考える。またトイレ、廊下などは暗いと犯罪を誘発してしまう可能性がある。その場合、広い体育館内外に相当数の照明が必要ではあるが、高額となるため自主防災隊資機材等整備費補助金では足りない。各自主防災隊で負担するにしても、合意を得ることが大変である。以上を踏まえ指定避難所の夜間照明は、必要数を行政に揃えていただきたいと提案する。
・地域防災委員会で意見をまとめて、東地域分科会から市への要望を上げたい。

裏面に続く

（意見・提案まとめ）

・避難所用の夜間照明設備の充実を図るよう東地域分科会として市へ要望をする。

・市から発令される天竜川避難情報に対しての補足情報として、気象庁から危機管理課へもたらされる６時間先予測水位データを、防災の活動をしている団体（自主防災隊等）へ提供することができないか確認する。

２　次回開催予定について

第２回地域防災委員会

７月中旬以降　田んぼダム視察及び事業の進捗状況について

令和６年度第２回東地域分科会　地域福祉委員会　活動報告

日　時　令和６年６月１９日（水）９：３０～１１：２０
会　場　東行政センター　３階　３２会議室
出席者　岩井 正次、小栗 恭子、栗田 孝代、清水 猶、高林 直子、田中 美代子、
宮下まゆみ（50音順・敬称略）
健康福祉部中央福祉事業所　社会福祉課　専門監　鈴木 誠隆
健康福祉部中央福祉事業所　長寿支援課　専門監　鈴木 和紀
健康福祉部中央健康づくりセンター　専門監　山下 博美
こども家庭部中央福祉事業所　児童家庭課技監（統括支援員）石原 美奈子
事務局　東行政センター（地域振興）　石田　麻奈美

（１）自立援助ホーム　Re・バースについて（所在地：浜松市中央区有玉北町３９７）

令和５年度の地域福祉委員会で委員から紹介があった施設「自立援助ホームＲｅ・バース」について、施設長の小西亮輔 様 及び 児童指導員の小西雅子 様 にお越しいただき、事前質問への回答及び別添資料によりお話いただいた。

＜自立援助ホーム　Ｒｅ・バースとは＞

義務教育終了の児童からが受け入れの対象。入所する子ども達は、家庭環境や社会的環境の問題から事件や事故等様々なトラブルの当事者になることも多い。

Ｒｅ・バースでは家庭養育に近い環境でスタッフが子ども達と共に時間を過ごし、自立するための支援をする。入所した児童は、ホームから学校や仕事へ通う。

※令和５年４月立ち上げ
※２４時間体制で支援（日常生活の支援／就労や通学の支援／社会生活の力をつけるための支援／退所後の相談支援等）
※入所に関する問い合わせ・相談窓口は、所轄の児童相談所

＜事前質問への回答（主なもの）＞

➢ 入所前

・Ｑ：入所前の実態は把握されているのか？
Ａ：入所は児童相談所経由になるため、独自には把握していない。
・Ｑ：入所の方法は？対象者は？
Ａ：入所希望者には児童相談所と一緒に施設見学をしてもらい、その後は施設との契約となる。対象は中学卒業後から（令和６年４月に年齢の上限が撤廃）。

➢ 入所中

・Ｑ：ひとり部屋と相部屋があるようだが、どう組み合わせているのか？
Ａ：現在は全員ひとり部屋。今後人数が増えた場合については、相性や日頃の様子、朝早い子と定時制の子など、状況に応じて変更ができるよう運用したい。

【裏面あり】

・Q：運営資金はどうしているのか？
　A：入所者負担諸経費（現在１５，０００円）及び措置費で運営している。
・Q：体験入所はできるのか？
　A：一時保護扱いとなるが、可能。通常、自立援助ホームへの入所希望者は、２か所ぐらいの施設を見学し、児童相談所と相談しながら入所に向けた話をしていく。(施設によって方針も異なるため、自分に合うところを選んでもらう)
・Q：入所者の「暮らし方」「働き方」「考え方」に関して、どのような配慮をしているか？
　A：最初にひとり一人の支援計画を本人とも話し合いながら作成し、半年ごとに見直しをしている。

➢　退所後
・Q：施設退所後に、所在不明になってしまう子がいると聞いた。退所後のフォロー体制は？
　A：アフターケアは以前より充実してきている。過去には、所在不明になる子が約７割だったと聞くが、いまはだいぶ減っている。
　　※Ｒｅ・バースとしては、令和５年４月立ち上げのため退所実績なし

＜質疑応答（主なもの）＞
・Q：児童相談所との話し合いの時間はありますか？
　A：入所者に定期的に会いに来られるので、その時に情報交換をしている。
・Q：自分が関わってきた子が急に施設に入ったり、児童相談所案件になると情報が何も入ってこなくて困るのだが、同じ状況か？
　A：何も情報がない入所者もいた。守秘義務と継続性の問題に難しさを感じる。（入所者にとって）１人でもいいから信頼できる大人がいることが大切だが、行き先によっては守秘義務の名のもとに関りが絶たれてしまう。
・Q：社会に出た後で挫折した場合、施設に戻ることは可能か？
　A：児童相談所と調整は必要だが、年齢の上限が撤廃されたので戻ることも可能となる。つなぐの会と調整し、適材適所で就労支援に取り組めればと思う。
　　※つなぐの会…自立した児童を社会から孤立させない事を目的に、企業と共に児童の就労支援のため今年６月に発足。

（２）次回開催について

＜第３回地域福祉委員会＞
　日時：７月３１日（水）９時３０分～
　場所：東行政センター　３３会議室
　内容：第１回及び第２回の活動の振り返りと今後の活動内容について

協議－ア

第９号様式

区　協　議　会

区　　分	□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項
件　　名	令和７年度以降の区政運営方針における将来像について
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度公表している。
対象の区協議会	中央区協議会（代表会）
内　　容	令和 7 年度以降の区政運営方針における将来像について意見を伺うもの。 令和７年度以降の区政運営方針は、区再編を契機として次のとおりの策定方針とすることとなった。 ・「将来像」及び「基本方針」の２項目で構成する。 ・区単位で作成し、地域（旧区）ごとの主要事業等を記載する。 上記方針を第１回代表会で協議した結果を受け、各地域分科会で委員より「将来像」に関する意見を募集、協議を行った。 ついては、各地域分科会で挙げられた「中央区全体の特性や理想像を表すキーワード等」について、またその協議の結果について各地域分科会会長より報告をいただいたうえで、意見をいただくもの。 （補足） 「将来像」　･･･「キャッチフレーズ」及び「10 年後の目指す姿」で構成 「基本方針」･･･従来の「基本方針」及び「まちづくりの柱」を統合
備　考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	○今後の主な予定 令和６年７月　中央区代表会で協議 令和６年８、９月　区振興課、行政センターで作成した「将来像」のたたき台を分科会で協議 令和６年 10 月　分科会での協議結果を踏まえた案を代表会で協議 令和６年 10 月～令和７年３月　区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議 令和７年４、５月　「将来像」と併せ令和７年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告 公表
担当課	中央区区振興課

令和７年度以降の区政運営方針における将来像について

＜中地域＞

中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
政令市としての中心市街地の再生（整備）	現在の浜松駅周辺の状況は、30万人都市にも劣る。私有地だから手を出せないではなく、どうすれば活性化出来るかを、行政・地権者・市民が一体となり取り組むことが必要ではないか。
子育てをしやすい街づくり 教育機関の統合と特色づくり 若い世代が仕事に魅力を感じる街	中央区は、交通、産業、人口数、教育機関など政令都市浜松の中心的な地域であり、中央区の特色や現状を考慮しつつ、他の区とも連携を取り合っていく必要がある。 急激な少子高齢化　→　人口減少 ・子育て、家事、仕事が女性に負担がかからないように、企業の対応が必要。また、シングルファーザー、シングルマザーへの就業、子育て支援も必要。 ・子供の減少に伴い、教育機関の統合と共に、特色を作る。この学校はスポーツ、この学校は音楽、この学校が語学というように、専門の指導員を派遣する。また、生徒の数が減っても、教員など子供の関わる人の人数は確保する。 ・浜松には世界的な企業の本社が数々あるのに若い世代の人口が特に減っている。日本の真ん中で、東京、大阪にも行きやすく地の利は良い。浜松市と企業が話し合って、若い人材が浜松に住みやすく、仕事もやりがいがあり、子育てもしやすい環境を作ることが必要。 浜松は、色々な意味で環境が整っている政令都市である。気候、自然に恵まれ、世界的な企業も数多くあり、地の利も良い。が、これら好条件が、連携をすることなくちぐはぐで、無駄が多く、今一つ魅力を発信できていないようにも感じる。本当に幸せな街づくりとは何かを皆で考え、それをコーディネイトできる機関、もしくは専門の人を置く必要があると思う。
区民の「幸福度UP」	・区民に「質の高いサービスを提供」する為に予算の適正配分・スピード・職員のスキルアップ ・「安心、安全、快適、健康、生きがい」 ・「交通事故50%減」←安全な道路作りを迅速に ←公共交通機関の充実を ・「まちなかと自然豊かな地域との融合」 ・「教育、医療、福祉を優先」した政策を
安心・安全なまち	交通事故の減少、交通ルールの厳守（車・人・自転車） 防災（地震・暴風・大雨対策）
活気ある　安心・安全で　暮らしやすい　快適な生活がおくれる街	—
防災と子育て　都市と自然の調和　中央区	安心して暮らせるまちづくり　DX化と産業・農業の両立が出来る地域
住みよいまち	・協働センターを核にした地域づくり（市民と行政が協力できる体制） ・UDの考え方に基づいた都市整備（子どもにも高齢者にも生活しやすいまち） ・健康はままつ21の推進 ・ごみの減量と出し方のマナー向上（3Rの推進、ごみ袋の記名）
自然と共に暮らすまち	—
魅力あふれる自然と都市の融合	—
だれひとりとりこぼさず、広く市民をやさしさで包み込むような包容力のあるまち	これからさまざまなことが多様化するなかで、課題も多くあるがそれを大きな心で包容して時代の変化とともに柔軟に対応していける人情味あふれるまち
すべての区民（市民）が暮らしやすく尊重しあえる文化的なまちづくりを目指す	人口減少や多様性を認め合う将来に向けて、すべての世代、立場の人が暮らしやすくするためには、お互いに尊重しあうこと、自分の立場や考え方以外のものごとを理解しあうことを目指していく。そのためには考え方や行動も文化的に行っていけるまちづくりを目指していく。
にぎわいと活気のあるまち	文化施設（アクトシティ、美術館、フラワーパーク、動物園、浜松城と浜松城公園、浜松アリーナ、ToBi0、福祉交流センター、陸上競技場、野球場など）の活用 ex）・利用料を市民は安くする ・各施設を市内小中高校の文化・スポーツ行事で利用できるようにする（利用料は割引or1回だけ無料など） 図書館は今充実していると思うので、他の施設も創意工夫で利用率・稼働率を上げていくと活気があると思う。
花溢れる文教地区	—
豊かな人々　豊かな文化	多様性という言葉も思い浮かぶが、それだけではない豊かさがある
アートなまち	音楽、美術館、博物館、自然、すべてにおいてアートを感じるようなまちになれば。アートは人の心にやさしさや余裕を生む
文化・自然・産業が調和し、明日（将来）の暮らしが見えるまち	都市的な要素と、郊外、田園などの要素が入り交じっている中央区なので、それらをうまく調和させることで、中央区としての一体感が得られるのではないかと思う。また、現在は、将来が極めて不透明で、将来に対する不安感が満ちている。そのようななか、区民が少しでも将来を見通すことができるようなまちづくりが出来れば良いと思う。
浜松市の中心として、産業・文化・自然と調和した暮らしやすいまちを目指す やらまいか精神で魅力あるまちづくりを目指す	浜松の歴史と文化、先人たちの知恵、豊かな自然を活かしたまちづくりを、やらまいか精神で取り組む。 浜松を元気に、区民が安心して暮らせるまちをつくる。 浜松の魅力を全国に発信し、住みたいまちナンバーワンを目指す。
人と人とのつながり	—
一歩　二歩　前進を目標に！	—
メリハリのあるまち	—
活力を高める、魅力あるまち	—
住民主体や行政と住民の協議	—
身近な環境の改革	—
住民視線	—

令和７年度以降の区政運営方針における将来像について

＜東地域＞

中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
高い人間力 ・ 豊富な人材 ・ ヒト・モノ・コトあふれる浜松	これまでに培ってきた浜松人の人間力、人財を将来の街づくりの資源とする。
新たな夢と希望に向かう！子育てに夢を、安全安心に夢と希望を	これからの浜松市(中央区)を担う若い力に、子育ての夢を与え、区民には安全安心な夢と希望を与える。
安心して子育てができる施策の充実	次世代を担う子供たちを、地域をあげて守り育ててゆく。実効性にこだわる。
安心安全なまちづくり	―
交通弱者を守る	―
災害被災者を出さない	―
安心・安全	交通事故や災害対応、市民生活すべてにおいて安全・安心に心がける。
安全で安心して暮らせる街	・交通安全№1の街 ・子供を安心して育てられる街 ・教育費、医療費の心配不要。 ・高齢者も余生を安心して過ごせる。
安全・安心・住みよい浜松市	人として安全で安心して住めることを目的に、誰からも住み良いと思われる浜松市でありたいから。
交通安全意識の高い地域性をつくりあげる	人口10万人当たりの人身交通事故数　14年連続ワースト１を脱却できない現状を重く受け止め、その原因の解明を進め、交通安全意識を共有できる地域を目指す。
海・山・川・湖で育った心と心がつながり ちからとなる豊かな都市へ	効率化を目指して、無機質で人と人が自然に触れ合う機会が失われた大都市は、人は個に埋没し、その社会性、パワーは眠ってしまう。そうならないよう、周囲の自然環境に恵まれた特性も生かし、人の顔が見える街づくりをしてほしいから。
60万人の融和と連携～自然と街の調和～	中央区の人口は約60万人で、国内の政令指定都市の行政区では最も多く、浜松市全体人口の約77%を占めている。 また、中心市街地と海・川・湖などの自然が共存している。こうした状況を踏まえると、中央区の目指す姿は融和と連携と考える。
市民協働、思いやりのまちづくり	官民一体となってあらゆることを進める。どちらかが一方的に進めても続かない。
住みたい暮らしやすいクリエイティブシティ浜松	人口減を克服し、万人が願う創造都市の構築を目指し、ヒト・モノ・コトすべてが他都市に誇れる浜松でありたい。
人にやさしい町	―
支え合いから生まれた笑顔あふれる地域コミュニティ	古き良き時代の浜松を再生し、人間味あふれる未来都市　福祉の心のあふれた浜松の街づくりの指標としたい。
若者も高齢者も共に輝く・中央区	活気あふれ助け合いの優しいこころが育まれている「だれもが安心して快適に暮らせるまち」では、子供から高齢者まで皆がそれぞれキラキラ輝いている状況で、将来の理想と考えるから。
豊かな自然の恵みと思いやりあふれる中央区へ	自然に感謝し守っていこうとの気持ちと、安心安全な社会は、すべては思いやりからだと思う。区民が同じ気持ちを持てば交通安全にも繋がるのでは。
多彩にあふれる文化の発信地・中央区	まち中で開催される展覧会やコンサートなど、市民レベルのイベントも多く、色々な文化活動が繰り広げられ、にぎわいのある中央区はあふれる文化の発信地と思うことから。
「SDGs」を意識し、できることを東地域より発信していこう	・地球温暖化による地球環境の破壊が進んでいる。(水資源の枯渇、洪水の多発、海洋及び森林等の生態系の破壊等) ・地球規模の環境のことを考え、小さいことからでも良いので私達に出来ることは… ・SDGs達成の為に、自分はどんなことができるだろうか ・幼保中高の授業に気候変動の深刻さを知る環境問題の授業は、どの程度含まれているのか ※中央区の特性や理想とはかけ離れた内容になってしまった。些細なことでもよいので、東地域がモデルとなって発信できることはないかという思いから書かせていただいた。
人と人のつながり強化	―
区民・文化・産業が守られ発展する自然豊かなまち中央区	旧5区が統合され、大きな区となった。大きくなったからと区民一人も取り残すことなく、それぞれの人格・尊厳を大切にしていくこと。そして川や海など自然の恩恵を大切にし、文化産業の発展・未来へと続くまちを願う。
自然と文化を誇り やらまいか精神のもとで築く躍動する中央区	中央区の自然と文化に誇りを持ち、受け身でなく官民一体となってやらまいか精神で中央区に住んで良かったというまちづくりを目指したいと思った。
啓(ヒラ)く(区)・つなぐ(区)―浜松の未来	ひらくを「開く」ではなく「啓く」を意識したのは、人に正しい知識を広くすみずみまで伝え、皆で共有し、よりよい考え方を導く意味の「啓く」を。そしてより広がった関係性が連なり、一つに長くつながっていくという、区の再編が浜松のこれからの明るい未来を創造していく願いを込めている。
浜松市の東と西の玄関！ 人づくり・観光・産業・工業・文化を守り育てて次の世代へつなげよう！	―
結束	現在はバラバラで、一体感が全くないため。

令和７年度以降の区政運営方針における将来像について

＜西地域＞

中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
魅力多彩、安全・安心がもてる	中央区でも産業、自然、条件が多彩で、浜名区、天竜区との兼ね合いも含めて、魅力多彩はいいキーワードだと思う。
転勤や移住による転入家族にも子育てしやすい住みやすい区	旧中区の中央地区には多くの転入親子が行き場や居場所を求めていることを、子育て支援の現場で感じてきた。県外からの転入で、土地勘もない中でも、インターネットの情報などから郊外大型商業施設や公園、海、湖、山など自然もあり、親子での活動場所が豊かで良い環境だと感じている。保育施設の充実や交通面での利便性など課題はあるが、理想として提案した。
安心　安全　自然と産業	街の発展もあり、浜名湖、天竜川、遠州灘の自然もあり、産業との共存。10年後も住みたいと思えること。
『未来永劫に子孫繁栄、災害に強い、全ての老若男女が安全安心に暮らせるまちづくり』	① 舫（もやい）、結（ゆい）の歴史ある、地域の助け合い文化の復活 ② 出生率を上げ、子孫繁栄社会の構築 ③ 国土強靭化地域計画を推進し、事前の防災対策をして災害に強いまちづくり ④ 交通事故ワーストから脱却する、交通安全対策を早急に検討する ⑤ 全ての浜松市が笑顔溢れるまちづくり ⑥ 住みたい街、移住者に日本一に選ばれる中央区 ⑦ 犯罪対策をして、安全安心なまちづくり ⑧ 子育て支援に万全を期す ⑨ ノーマライゼーション・男女共同 ⑩ 生物多様性：自然条件を最大限に活かした、食料自給率向上するまちづくり（海／湖／河川／山／野原） ⑪ IT技術社会の中心は、常に浜松市民であること
多種多様な産業、文化、自然を生かした、全世代が暮らしやすいまちづくりを目指す	中央区は、東は天竜川から西は浜名湖、南は遠州灘から北は三方原台地まで、中央地区は県西部の中で最大の市街地と郊外には多くの自然が残り、地域特性が多様な地域である。産業も商業、工業、農業、漁業その他と多種で、各産業においても地域特性が多様、伝統、文化も同様である。中央区の多種多様な産業、文化、自然を生かし、全住民が住んで良かったと思える暮らしやすいまち、都市部からも浜松に住みたいと思われる、そんなまちづくりが理想である。
多彩な文化で輝くまち	旧区はそれぞれに特色が違い、これは文化だと思う。それをひとつの言葉では表現しにくいため、多彩な文化のあるまちが中央区と考えた。
個性的（文化、自然、産業等）、多様（多彩）な地域性、自然があふれる街、国際都市・多文化	中央区は文化、歴史、自然、風土（住民の生活環境、意識）が異なる旧５区（中区、東区、西区、南区、北区（三方原地区））が統合されている。多様（個性的）であった地区を一つのキャッチフレーズで表現するキーワードとして。 また、浜松市は、多様な国籍を持った市民がおり、小さな国際都市の一面もある。
提携・協業・連携で未来を作り、個々の特性を活かす	思いが違った、旧区が集ったこと。
夢を持ちつづけることができる中央区、皆で築く夢のある中央区	10年後については、夢を語るくらい、はっきりしない形が見えないもの。こんな2034年であったらうれしいなあという気持ちで提案した。
ひとつの浜松、魅力的なところになってほしい	① 市民の提案、協働、利便性の向上、安心安全の充実など、浜松が誰にでも暮らしやすい思いやりがあるまち。 ② 海の幸、山の幸、工場（ものづくりが優れているところ）、楽器の街でもある。 ③ 歴史に残る（徳川家康）。 ④ 病院が多い → 安心できる → 信頼できる（施設も多い）。
自然を大切に守る、産業を育む、生活と文化を豊かにする	人々との生活とふれあいから生み出されるものであってほしい。
未来に輝く都“浜松”自然・産業・歴史を共有し、共棲できる街	全国で2番目の面積を有し、大海（太平洋）、南アルプスをいただく自然豊かな環境の中で、浜松市が所有する自然と地場産業及び歴史が調和した社会を創設し、“住みやすい街”を住民が実感し、相互理解し合える。全国の国民に浜松市を“魅力的な街”、“住んでみたい街”と思われる街にする。 ①産業誘致により、Ｕターン就職者や移住・定住者の増加、促進による地域産業の発信による人材の確保を目指す。 ②住民の流出防止と少子化対策 　子育て支援施策が全国にはない魅力的で充実する街にすることで、流出住民は少なく、移住住民が増加させる施策ができ、活力ある街を創る行政がある。 ③地域の文化、歴史的背景、特色を生かした観光施策による、浜松の魅力を全面に押し出し、移住住民、観光客の訪浜松向けマーケティング戦略を充実させる住民と行政がある。

令和７年度以降の区政運営方針における将来像について

＜南地域＞

中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
公園でパークＰＦＩ制度で再生、リノベーションでパートナーシップ	―
デジタル技術の活用	―
中心市街地の活性化	―
子供の笑顔があふれる地域作り	子供のいる地域には活気が生まれます。それは高齢者にも伝わるものだと思います。ただ、現在の子育て世代は、地域とのつながりはただ面倒な物ととらえているようです。世代間のつながりを持てる社会になっていくといいと思います。
若者が集う 中央区	若者 特に女性の関東圏への流出を防ぐ、それが出生率増加にもつながるため。
少子化対策	―
「赤ちゃんからお年寄りまで、安心・安全な国際未来創り」	育児・学習・介護等全てに渡って、ていねいな取り組みを望みます。
だれもが安心して暮らせる 中央区	地震、豪雨災害が懸念されるため、防災と防犯に力を入れたいため、子どもも高齢者も安心して暮らせるように。
防災力の向上・住民の防災への意識づけ	―
豊かな、地域社会の創造をめざして。	―
だれもが住んでみたいと思う街づくり	―
スマート・スマイル・住みよい街	団魂の世代が後期高齢者となり今後高齢者が多い状況となってくる。運転免許証返納に伴い公共の交通機関を使用する事となるが、JR東海道線を利用した場合ほとんど時刻を気にせず使用できる。また遠鉄の西鹿島線も同様である、しかしこの南行政センターに行き来するのはちょっと待ってとなってしまうバスの便が悪い。 公共の乗り物を使うことで、話はしないが、色んな年齢の方々と交流できるのも楽しみである。高齢な私たちを見かけると席を譲ってくれる若者、嬉しくなる。 　高齢化しても趣味を持って活動することで老いない同じ趣味を持つ方々とので交流し楽しむことができる、今後地域で趣味の会を作った際には、市から交付金が出る様である、活用したいものです。 　地域の問題としては、市立幼稚園の園児の減少、家庭でご夫婦が働く事により長時間の保育希望する方が増えている、どうしても私立保育園を望んでしまう。存続も危うい。 　夏の交通安全運動開催の初日には、自治会の会員さん達とのぼり旗を持って通学路に立ち子供達とも触れ合いたいと考えている。
心でつながる思いやりのまちづくり	―
支え愛、みんな住みやすく、活気あふれるまちづくり	―
人が人として大切にされる中央区	人間一人ひとりの尊さをお互いに大切に感じれば、おのずと生活の優先順位がはっきりしてくると思います。優先順位の高いことがらを取り上げていけたらと思います。
外国人（ブラジル人）の高齢化がすすんでいるので、福祉や行政サービスの情報発信が必要	―
子供から高齢者まで、あらゆる人々が住みやすい街（共生社会）	―
多様性を生かしたまちづくり（多様な他者との共生）	文化の多様性が地域の活性化と発展につながるから。
文化を育む 中央区	音楽の街浜松を全面に打ち出したり、子どもたちの心を育てたりするため。
住みやすく 活気あふれる 文化都市 中央区	―
幸福感増大と文化向上の中心地 中央区	―
文化と産業の発展を目指す 中央区	―
多文化共生	―
「やらまいか中央区 ～人・地域の個性が輝き、響き合う～」	誰もが活躍 地域（旧区）の特長を生かし、課題を克服 人・地域がつながりあって発展
産業・文化・自然が融合したまちづくり	―
文化・産業・自然・暮らしが融和する中央区	〈南地域部分〉魅力あふれる南地域 豊かな自然、公園・スポーツ 暮らしを守る防潮堤・水門
活かそう浜松 ”人” ″環境” ”土地” いろいろ	人材の発掘、資源の有効活用、耕作放棄地の有効利用、幼稚園・学校（廃校等）

協議ーイ

第９号様式

区　協　議　会

区　　分	□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項
件　　名	令和６年度パブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて
事業の概要 （背景、経緯、現状、課題等）	・区協議会の協議事項は、代表会では区協議会の運営に関する事項や市の諮問、協議事項を取扱い、地域分科会では地域づくりに関する事項や代表会から付託された事項を取り扱う運用としており、条例や計画のパブコメは代表会の協議事項としている。 ・昨年 11 月の区協議会では、パブコメ案件が６件も重なり、委員から、資料の分量が多く、全てのパブコメ案件を協議事項とすることについて、負担が大きいとの意見があった。 ・区協議会における、パブコメに関する運用を令和６年１月から変更した。
対象の区協議会	中央区協議会
内　　容	令和６年度のパブコメの取扱いについて協議するもの。 **(1) パブコメの運用区分** ①原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。 ②パブコメ実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合。 ③区協議会から求められた場合。（ただし、説明は代表会又は地域分科会のどちらか一方） **(2) 令和６年度の取扱い** ・今年度のパブコメは別紙「令和６年度パブリック・コメント一覧表（パブコメ一覧表)」のとおり。（運用区分②まで反映済） ・運用区分③としたい案件について、地域分科会で協議することを決定するもの。 **(3) 今後の流れ** **５月代表会**：パブコメ一覧表の確認。運用区分③について地域分科会で協議することを決定。 ▼ **６月地域分科会**：パブコメ一覧表の確認。運用区分③としたい案件を決定。 ▼ **７月代表会**：６月の地域分科会の決定を踏まえたパブコメ一覧表を確認・協議し、最終版として決定。 ▼ **７月～**：各協議会においてパブコメ実施担当課による説明の実施。（日程は事務局と調整）
備　考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	ー
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

中央区協議会　パブリック・コメント案件を取扱う会議（最終決定版）

中央区・区振興課

≪パターン別の事務局（案）≫

【取扱い項目が全会一致の場合】

指定の取扱い項目とする。

【取扱い項目が混在する場合】

①最も多い項目を、取扱い項目とする。

②同数の場合は、よりきめ細かな対応の取扱い項目とする。

・項目が「代表会」と「分科会」が混在した場合は、「分科会」とする。

・項目が「代表会」と「資料配付」が混在した場合は、「代表会」とする。

③項目が「分科会」と「資料配付」が混在した場合は、各地域分科会の意向を尊重する。

No.	件名	地域分科会（案）					代表会（7/8決定）			
		中	東	西	南		中	東	西	南
1	浜松市総合計画基本計画(案)	分科会	分科会	分科会	分科会	→	分科会	分科会	分科会	分科会
2	第４次浜松市教育総合計画(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	→	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規制区域の告示(案)	代表会	代表会	分科会	分科会	→	分科会	分科会	分科会	分科会
4	第３次浜松市中山間地域振興計画(案)	代表会	代表会	代表会	代表会	→	分科会	分科会	分科会	分科会
5	浜松市国際戦略プラン(案)	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	→	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付
6	(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	→	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
7	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(案)	資料配付	分科会	分科会	資料配付	→	資料配付	分科会	分科会	資料配付
8	第４次浜松市男女共同参画基本計画(案)	資料配付	分科会	分科会	資料配付	→	資料配付	分科会	分科会	資料配付
9	第3期浜松市スポーツ推進計画(（仮称）浜松市スポーツ推進ビジョン)(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	→	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
10	(仮称)浜松市こども計画(案)	分科会	分科会	分科会	分科会	→	分科会	分科会	分科会	分科会
11	浜松市農業振興ビジョン(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	→	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
12	浜松市のみちづくり計画(案)	分科会	分科会	代表会	分科会	→	分科会	分科会	分科会	分科会
13	第３次浜松市環境基本計画(案)	資料配付	分科会	分科会	資料配付	→	資料配付	分科会	分科会	資料配付
14	第３次浜松市人権施策推進計画(案)	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	→	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付

（№4）
所管課からの申し出により、中央区代表会ではなく各地域分科会での意見聴取を必要とするもの。

代表会　・・・代表会で審議

分科会　・・・分科会で審議

資料配付　・・・説明なし・概要版配付のみ

令和６年度パブリック・コメント一覧表

中央区・区振興課

No.	①件名	②担当課	③意見募集期間	④結果等公表	⑤実施（施行）	⑥対象地域	⑧パブコメ実施担当課（案）						⑨地域分科会（案）			
							説明の有無	中央	中	東	西	南	中	東	西	南
1	浜松市総合計画基本計画(案)	企画課	8～9月	10月	令和7年4月	全市域	有		分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
	⑦概要	総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されており、基本計画は基本構想に掲げる未来の理想の姿の実現に向けて、長期的な展望に立った総合的な政策を定める計画です。														
2	第４次浜松市教育総合計画(案)	教育総務課	8～9月	11月	令和7年4月	全市域	無 資料配付		資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
	⑦概要	本市が掲げる教育の基本理念や目指す子供の姿の実現に向けて、基本的な方針に基づく具体的な政策・施策等を総合的・体系的に推進していくことを目的に策定する計画です。														
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規制区域の告示(案)	土地政策課	11月	3月	令和7年4～5月	全市域	有	代表会					代表会	代表会	分科会	分科会
	⑦概要	盛土災害の防止を目的とした盛土規制法の運用に係り、市域において盛土等行為の規制区域を設定し、法に定める規制区域の公示を行うため、この規制区域（案）の意見募集を行うものです。														
4	第３次浜松市中山間地域振興計画(案)	市民協働・地域政策課（中山間地域振興担当）	10～11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	有	代表会					代表会	代表会	代表会	代表会
	⑦概要	第3次浜松市中山間地域振興計画（案）は、中山間地域において少子化、高齢化、過疎化の流れが予想される中、持続的可能な地域社会の実現に向け、中山間地域が目指す姿を中山間地域・都市部双方の市民が共有するとともに、今後の振興施策の指針を示していくことを目的に策定する計画です。														
5	浜松市国際戦略プラン(案)	国際課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無 資料配付		資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付
	⑦概要	本市の国際施策展開の指針となる「浜松市国際戦略プラン」が計画期間の最終年を迎えることから、現下の社会情勢等を踏まえた第3次プランを策定し、引き続き、本市の活性化と国際社会への貢献を果たします。														
6	(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)	アセットマネジメント推進課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無 資料配付		資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
	⑦概要	(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)は、市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置づけ、資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として設定するものです。														
7	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(案)	市民生活課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無 資料配付		資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	分科会	分科会	資料配付
	⑦概要	犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、基本的な方針に基づく具体的な政策・施策等を総合的・体系的に推進していくことを目的に策定する計画です。														
8	第４次浜松市男女共同参画基本計画(案)	UD・男女共同参画課	11～12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無 資料配付		資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	分科会	分科会	資料配付
	⑦概要	第４次浜松市男女共同参画基本計画は、すべての市民が性別にかかわりなく個人として尊重され、自らの意思により個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指すことを目的として策定する計画です。														
9	第3期浜松市スポーツ推進計画(（仮称）浜松市スポーツ推進ビジョン)(案)	スポーツ振興課	11月	令和7年2月	令和7年3月	全市域	無 資料配付		資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
	⑦概要	第3期浜松市スポーツ推進計画（案）は、スポーツに関わる新たな視点を取り入れ、スポーツ政策を戦略的に推進するための計画です。														
10	(仮称)浜松市こども計画(案)	こども若者政策課	11～12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無 資料配付		資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	分科会	分科会	分科会	分科会
	⑦概要	こども基本法第9条で策定される国こども大綱を勘案して、こども施策に関する基本的な方針、こども施策に関する重要事項及びこども施策を推進するために必要な事項を定めるものです。														

令和６年度パブリック・コメント一覧表

中央区・区振興課

No.	①件名	②担当課	③意見募集期間	④結果等公表	⑤実施（施行）	⑥対象地域	⑧パブコメ実施担当課（案）						⑨地域分科会（案）			
							説明の有無	中央	中	東	西	南	中	東	西	南
11	浜松市農業振興ビジョン(案)	農業水産課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無 資料配付		資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
	⑦概要	農業振興ビジョンは、基本方針、施策を分かりやすく市民に伝えるとともに推進体制を整え、本市の農業が目指すべき将来像を実現するために策定するものです。														
12	浜松市のみちづくり計画(案)	道路企画課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	有	代表会					分科会	分科会	代表会	分科会
	⑦概要	浜松市のみちづくり計画は、「道路における課題」、「上位・関連計画における将来像」等を踏まえ、今後10年間における道路の基本理念や基本方針等を定める計画です。														
13	第３次浜松市環境基本計画(案)	環境政策課	11～12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無 資料配付		資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	分科会	分科会	資料配付
	⑦概要	浜松市環境基本条例の規定に基づき、市の「環境の保全及び創造に関する基本的な計画」として定めます。平成27年に策定した第2次環境基本計画の計画期間が令和6年度で終了するため、第3次計画として内容を更新します。														
14	第３次浜松市人権施策推進計画(案)	福祉総務課 人権啓発センター	12月～1月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無 資料配付		資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付
	⑦概要	すべての人が、「幸せに生きていく」ことができ、「自分らしく生きていく」ことができるために、「思いやりあふれる社会の実現」を目指すため策定する計画です。														

第９号様式

区　協　議　会

区　　分	□諮問事項　　□協議事項　　■報告事項				
件　　名	第３次浜松市中山間地域振興計画骨子案について（報告）				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	・現行の第２次浜松市中山間地域振興計画が令和６年度で終期を迎えるため、令和７年度から始まる第３次浜松市中山間地域振興計画を策定する。 ・令和５年度は集落座談会の開催及び中山間地域住民と都市部市民に向けたアンケート調査を実施。 ・令和６年度５月の区協議会にて集落座談会及びアンケート調査結果を報告した。				
対象の区協議会	中央区協議会(代表会)、天竜区協議会、浜北地域分科会、北地域分科会				
内　　容	令和５年度に実施した集落座談会及びアンケート調査の結果をふまえ作成した、第３次中山間地域振興計画骨子案について報告するもの。 計画期間：５年間　2025(R7)年度～2029(R11)年度 対象区域：天竜区の全域、浜名区引佐町北部(旧鎮玉村・旧伊平村) 計画の構成(案) ・基本理念 ・目標 ・重点方針 ・主要施策　　等				
備　考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	第３次浜松市中山間地域振興計画案について（R６．８月予定）				
担当課	（とりまとめ） 市民協働・地域政策課 （中山間地域振興担当）	担当者	夏目　聖	電話	922－0200

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

2024 年7月

浜松市中山間地域振興計画の策定について

1　中山間地域振興計画とは

市民が共感できる基本理念を掲げ、中山間地域全体の振興を図っていくための活動指針とするもの。
これまで、第１次計画＜2010～2014 年度＞、第２次計画＜2015～2024 年度＞を策定してきたが、2024 年度末で第２次計画が終期を迎えることから、現在、2025 年度を始期とする第３次計画の策定を進めている。

2　これまでの取組

①集落座談会の開催
- 全 22 回開催、314 人が参加

②アンケート調査の実施
- 中山間地域にお住まいの方を対象…630 人の方に送付し 365 人から回答
- 都市部にお住まいの方を対象…200 人の方に送付し 100 人から回答

③区協議会等への報告
- 集落座談会及びアンケート調査結果を区協議会、地域分科会、自治会等に報告するとともに意見交換を実施

④中山間地域振興アドバイザーの設置
- 中山間地域が有する様々な課題への対応策や、地域振興に資する施策について指導・助言等をいただくもの
- 5/1 付で青山社中㈱　取締役ＣＯＯ　平木省氏を委嘱

⑤中山間地域振興に係る庁内体制の構築
- 中山間地域が抱える課題や情報の共有を図り、部局の枠組みを超えた連携を推進するため、市の部長級職員による中山間地域振興本部、課長級職員による中山間地域振興ワーキンググループを設置

⑥地域活動団体等と計画骨子（案）に関する意見交換
- ＮＰＯ法人、公共的団体、高等学校等と意見交換を実施

3　今後の取組･スケジュール

月	内容
８月	区協議会で計画（案）を報告
11 月	区協議会で中山間地域振興計画のパブリックコメントについて協議
３月	計画決定・公表

中山間地域振興計画　（新旧比較）

【計画の対象区域】
〇天竜区の全域
〇浜名区引佐町北部
（旧鎮玉村、旧伊平村地域）

第３次中山間地域振興計画（案）
【計画期間】令和７年度～令和11年度（５年間）

基本理念
豊かな暮らし、自然との調和、あふれる魅力
～新たな中山間地域の息吹～

目標
(1)中山間地域の市民が、笑顔で幸せを実感して生活できる、持続可能な地域社会の構築を目指します。
(2)みんなが「中山間地域は魅力的・大切な地域（浜松の宝）である。」と思える地域を目指します。

重点方針	主要施策
1 「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域	1 ③地域コミュニティ機能の維持・活性化 2 ④移住・定住の促進 3 ⑤遊休財産の活用（空き家、耕作放棄地） 4 ⑫歴史的・文化的資産を活用した地域づくり 5 ⑭地域の交通手段の確保 6 ⑮社会基盤格差の是正 7 ⑯飲料水の安定的な供給 8 ⑰保健、医療、福祉の確保 9 ⑲防災対策の強化
2 「ひと」のつながりを大切にし、ともに支える中山間地域	10 ①関係人口・交流人口の創出（農泊、インバウンド、グリーンツーリズム） 11 ②中山間地域交流プロモーション 12 ⑬地域資源を強みにした誘客の促進 13 ★子育てができる環境づくり
3 地域の資源や特性を活かした「しごと(なりわい)」を創出し維持する中山間地域	14 ⑥農産物の特産品化、６次産業化の推進 15 ⑦林業の再生（もうかる林業） 16 ⑧コミュニティビジネスの創出（スタートアップの推進） 17 ⑨有害鳥獣対策の強化 18 ⑩地産地消、地産外商の推進 19 ⑪⑱小売・サービス業の振興

（注）
・主要施策の表記のうち丸囲みの数字は第2次計画の主要施策番号
・★は新規事項

第２次中山間地域振興計画
【計画期間】平成27年度～令和６年度（10年間）

基本理念
ひとつの浜松で築く中山間地域の未来

目標
(1)中山間地域の市民が、ふるさとに愛着と誇りを持ち、今後もいきいきと活躍していくことができる地域を目指します。
(2)すべての市民が「中山間地域は浜松の宝である。」と思う魅力的な地域を目指します。

重点方針	主要施策
1 人の流れをつくる ～市民同士の交流から生まれる地域づくりを推進します～	①市内間交流の促進 ②中山間地域交流プロモーション
2 地域を元気にする ～持続可能な地域運営の仕組みをつくります～	③小規模、高齢化集落の維持 ④移住・定住の促進 ⑤遊休施設の活用
3 産業の力で地域を潤す ～地域資源の活用により産業を活性化します～	⑥農産物の特産品化、６次産業化の推進 ⑦林業の再生 ⑧コミュニティビジネスの創出 ⑨有害鳥獣対策の強化 ⑩地産地消の推進 ⑪中核商店街の活性化
4 地域をプロモーションする ～地域の魅力を生かして賑わいを再生します～	⑫歴史的・文化的資産を活用した地域づくり ⑬地域資源を強みにした誘客の促進
5 暮らしを守る ～暮らし続けられる生活環境を確保します～	⑭地域の交通手段の確保 ⑮社会基盤格差の是正 ⑯飲料水の安定的な供給 ⑰保健、医療、福祉の確保 ⑱日常の消費生活の確保 ⑲防災対策の強化

十湖賞 俳句大会

第17回

応募期間

令和6年
7.1(月)〜9.30(月)必着

表彰式

令和7年
2.11(火・祝)
浜松市総合産業展示館
北館4階 1号ホール

浜松市中央区東地域俳句の里づくり事業

応募区分

一般の部　高校生の部　中学生の部　小学生以下の部

選者

天野薫氏（「みづうみ」主宰）
髙柳克弘氏（「鷹」編集長）
村松二本氏（「椎」主宰）
百合山真苗氏（「海坂」編集長）　※五十音順

投句方法

郵送/FAX
メール/Web
より投句いただけます

詳しくは裏面又は、QRコードをご確認ください

主催／浜松市中央区東地域俳句の里づくり事業実行委員会、浜松市
後援／静岡県教育委員会、浜松市教育委員会、中日新聞東海本社、静岡新聞社・静岡放送、FM Haro!、浜松ケーブルテレビ株式会社

第十七回 十湖賞 俳句大会

俳人　**松島 十湖**（まつしま　じっこ）

松島十湖は、嘉永2年（1849年）、遠江国豊田郡中善地村（今の中央区豊西町）の生まれ。幼い頃から国学や報徳の道を学ぶとともに、俳諧の道にも進みました。俳句では、生涯約7000に及ぶ多くの俳句を生み、全国に数千の門人を擁し、大正時代には日本俳壇の雄として大いに名を馳せました。

松島十湖翁肖像画
（水野以文画、源長院所蔵）

■句　　題　**句題はありません。**
自由に俳句を詠んでください。

自分で感じたこと、思ったことを、五・七・五のリズムにのせてのびのびと表現してください。

■応募方法　専用の投句用紙、または郵便ハガキ、封書、FAX、E メール、市 HP の投句フォーム、直接持参にて受付。
応募の際は、郵便番号・住所・電話番号・氏名・学校名・学年・応募区分を記入のこと。

※ご応募の際にいただきました個人情報は、入賞時の連絡等に使用します。また、入賞された方におかれましては、今後作成する配布物等において、作品とともに、お名前、住所の一部、学校名、学年を公表させていただきますので、あらかじめご了承下さい。

■応募作品数　**一人 2 句まで**　※未発表の作品に限ります。

■応募区分
- 一般の部
- 高校生の部
- 中学生の部
- 小学生以下の部

■投 句 料　無料

■応募締切　**令和 6 年 9 月 30 日（月）必着**

■賞
- 十 湖 大 賞（4部門の十湖賞受賞作品の中から選出）— 1 句
- 十　湖　賞（各部門）— 1 句
- 区　長　賞（一般の部）— 1 句
- 県教育長賞（高校生の部）— 1 句
- 市教育長賞（小・中学生の部）— 各 1 句
- 特　　選（各部門）— 2 句
- 佳　　作（各部門）— 6 句
- 奨　励　賞（各部門）— 20 句程度

■応 募・お問い合わせ先

〒435-8686　浜松市中央区流通元町 20 番 3 号
浜松市中央区東行政センター　地域振興担当
第十七回「十湖賞」俳句大会係
TEL 053-424-0115 / FAX 050-3737-5872
E-mail e-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

キリトリ

→はがき表面に貼付けてお使いください。

キリトリ

〒435-8686
浜松市中央区流通元町 20 番 3 号
浜松市中央区東行政センター　地域振興担当
第十七回「十湖賞」俳句大会係　行

ご住所	〒	ふりがな お名前	
電話番号	－　　－	学校名	学年
区分	□一般の部 □高校生の部 □中学生の部 □小学生以下の部 ※レ点を付けて下さい		

よろしければアンケートにご協力ください。
◉ご年齢をお教えください。
10 歳未満　10 代　20 代　30 代　40 代　50 代　60 代　70 代　80 代以上
◉どこでこの大会を知りましたか？　チラシ・市役所 HP・雑誌広告［誌名：　　］
その他（内容をお教えください）［　　］

キリトリ

→投句用紙（ハガキ裏面に貼付けてお使い下さい。）

キリトリ

句題はありません。自由に俳句を詠んでください。
※文字はマスをつめて楷書で鮮明に書き、難解な文字には「ふりがな」を付けて下さい。

①　ふりがな

②　ふりがな

一人二句まで投句できます。　※未発表の作品に限ります。

大腸トンネル探検隊

大腸がんクイズラリー

参加賞あり
先着200名

～大腸がんを知ろう。がん検診に行こう。～

令和6年 8月 9日(金) 9:30 ～ 15:00

東行政センター 1階市民ホール

（浜松市中央区流通元町 20-3）

大腸トンネル探検隊

大腸トンネルを探検してみよう！
病変がいくつあるか数えてみよう！

大腸がんクイズラリー

大腸がんってどんな病気？
大腸がん検診ってどんな検査？
パネルを見ながらクイズに挑戦！

「大腸がん検診べん君」で正しい採便のとり方をやってみよう。

野菜摂取状況を知ろう！

野菜足りていますか？
皮膚カロテノイド測定器（ベジメータ®）
を使って、あなたの野菜摂取状況を測定します！

問合せ先：中央健康づくりセンター（東）
053-424-0122

令和６年７月 12 日

報 道 発 表

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課
地域政策グループ
TEL 053-457-2094

浜松市

区協議会の開催日程について（令和６年度・No.6）

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名		回数	日 時	場 所	主な会議内容（予定）	傍聴定員	問合先
中央区協議会	中地域分科会	第4回	7月31日（水）14:00～	浜松市役所北館1階 101・102会議室	・（報告）令和6年度地域力向上事業（少額助成事業）の選考結果について ・その他	5人程度（先着順）	中央区役所区振興課 TEL:457-2210
	東地域分科会	第4回	7月24日（水）13:30～	東行政センター 3階 31・32会議室	・（協議）令和6年度地域力向上事業（協働センター等を核とした地域課題解決事業）の提案について ・（報告）令和6年度地域力向上事業（少額助成事業）の選考結果について ・地域課題について ・その他	5人程度（先着順）	東行政センター TEL:424-0115
	西地域分科会	第4回	8月7日（水）13:30～	西行政センター 3階 大会議室	・（報告）弁天島海浜公園再整備事業について ・（報告）第３次浜松市中山間地域振興計画案について ・地域課題について ・その他	5人程度（先着順）	西行政センター TEL:597-1112
	南地域分科会	第4回	7月19日（金）13:30～	南行政センター 3階 大会議室	・（協議）令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について（予定） ・その他	5人程度（先着順）	南行政センター TEL:425-1120
浜名区協議会	北地域分科会	第4回	7月24日（水）10:00～	北行政センター 3階 31・32会議室	・（報告）第3次浜松市中山間地域振興計画骨子案について ・地域情報について ・その他	5人程度（先着順）	北行政センター TEL:523-1168
	浜北地域分科会	第4回	7月25日（木）13:30～	浜名区役所 3階 大会議室	・（報告）第3次浜松市中山間地域振興計画骨子案について ・その他	10人程度（先着順）	浜名区役所区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会		第4回	7月25日（木）14:00～	天竜エコテラス 3階 大会議室	・（諮問）浜松市立竜川幼稚園の閉園について ・（協議）令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について ・（報告）第3次浜松市中山間地域振興計画骨子案について ・（報告）区協議会からの意見・要望付き答申への対応状況について ・その他	5人程度（先着順）	天竜区役所区振興課 TEL:922-0013

＊傍聴の申し込みは、上記の問合先へご連絡ください。

SDGs未来都市・浜松
市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」